

# 暮らしと情報

## お知らせ

### 祝日の燃やせるごみ収集

4月29日(昭和の日)≪収集します。5月3日(憲法記念日)、4日(みどりの日)、5日(こどもの日)、6日(振替休日)≪収集しません。

④ 廃棄物・リサイクル対策課  
☎ 32・2428

### 浄化槽調査で個人情報を利用

浄化槽による処理世帯、人口等に関する統計値を調査するため、住所記録などの個人情報を利用します。

④ 環境保全課  
☎ 26・1787

### させば自然体感マップ

市民からの情報を基に、佐世保の豊かな自然を体感できる場所を紹介する地図を作成しました。市役所、各支所、各行政セ

ンター、させばエコプラザ、環境センターなどで配布します。

④ 環境保全課  
☎ 26・1787

### 市営バス一日全線乗り放題!

4月29日～5月6日のゴールデンウィーク期間中、「市営バス一日乗車券」は全線乗り放題になります。料金≪中学生以上五百円、小学生二百五十円。販売

≪駅前バスセンター、島瀬定期券売場、黒髪・矢峰営業所、バス車内、佐世保観光情報センター  
④ 交通局業務課  
☎ 25・5111

### 異動シーズンの窓口利用

戸籍や住民票の手続きは、市役所窓口の混雑緩和のため、次のことにご協力ください▽込み合わない時間帯(週半ばの10時～16時以降)を選ぶ▽最寄りの支所や行政センターを利用



リンゴちょうだい!  
亜熱帯動植物園のレッサーパンダの海(かい)くん。愛らしいしぐさと鋭い爪が特徴です。

する▽市役所前や各支所前に設置している休日・夜間申請受付ボックスを利用する▽戸籍謄本・抄本を請求するときは事前に本籍、筆頭者を確認し印鑑を持参する ※本籍が市外の場合は、本籍地に請求してください。

④ 戸籍住民課

### 誕生祝金・記念品の申請を

▽誕生祝金(二万円) 対象≪本市に住民登録または外国人登録している、第3子以降の子を出産した母(同一の母) 申請期間 ≪新生児の誕生から6カ月  
▽誕生記念品 対象≪本市に住

民登録または外国人登録している人の新生児 申請期間≪新生児の誕生から1年  
④ 戸籍住民課

### 国民年金保険料が変わります

平成20年度の保険料≪月額一万四千四百十円(4月初旬に送

付する納付書で納付期限を確認し、期限内に納付してください。口座振替利用者は引き続き、指定口座から引き落とします) 学生で納付困難な人は、学生納付特例を利用してください。昨年度から引き続き申請する学生は、3月末ごろに送付している申請書で手続きしてください ※納付書、学生納付特例申請書が届かない場合は、佐世保社会保険事務所へ連絡を。

④ 佐世保社会保険事務所  
☎ 34・1148

### 退職者医療制度

条件がありますが、会社などを退職して国民健康保険に加入する人は、65歳までこの制度で医療を受けます。年金証書を受け取ってから14日以内に、戸籍住民課各支所、各行政センターで手続きを。

④ 戸籍住民課

### 国保の変更届けは14日以内に

転入や転出、健康保険の種類や記載事項に変更があったら、世帯主が戸籍住民課各支所、各行政センターで手続きを。ほかの健康保険に加入しても、国保をやめる手続きをしていないと保険税を二重に支払う恐れがあります。国保への加入手続きが遅れると、さかのぼって国保税を納めることになります。

④ 戸籍住民課

### 老人医療対象者の高額医療費支給申請手続き

月の自己負担限度額(所得により異なります)を超えた人は、申請により超えた分が支給されます。手続き≪後期高齢者医療被保険者証、郵便局以外の本人名義の通帳、印鑑(同一世帯で二人以上が申請し、同一口座に振り込みを希望する場合、それぞれ異なる印鑑が必要)を持参して、国民健康保険課、各支所、各行政センターで。高額療養費の支給を受ける権利は、診療月の翌月の1日を起算日として2年間で消滅しますので、お早めに申請を ※非課税世帯で入院時

食事代の差額支給申請と併せて申請する場合は、領収書の提示が必要。

④ 国民健康保険課

### 4月は固定資産税第1期分の納付月です

4月中旬に納税通知書を発送します。忘れずに納期内(第1期分は4月30日)に納めましょう ※納め忘れがなく便利な口座振替や納税組合のご利用は、納税課にお尋ねを。

④ 資産税課

### 固定資産税の減免

災害等により固定資産などに被害を受けたときは、条例に基づき減免できる場合があります ※詳しくはお尋ねを。

④ 資産税課

### インターネット公売

市税の未納により差し押さえた動産を、インターネットを利用して公売します。公売参加申込期間≪4月10日13時～28日17時 入札期間≪5月7日13時～9日15時 ※詳しくは、4月10日ごろから市ホームページでお

知らせします。

④ 納税課

### 町内会活動にご協力を!

各地域には、防犯、防災、福祉環境など暮らしに密着したさまざまな活動に取り組む、町内会など自治組織があります。明るく住みよいまちづくりのため、ぜひ町内会などへのご加入をお願いいたします。また、この時期は地域の福祉活動や災害時などの緊急連絡に使用するための、世帯表の提出依頼が町内会役員から行われます。ご協力をお願いします。

④ 地域振興課

### 業務用はかりは検査が必要です

商店や病院などで使用する業務用(取引・証明用)のはかりは、計量法に基づく定期検査が必要です。検査を受けていない場合は消費生活センターにご連絡を。

④ 消費生活センター  
☎ 22・2592

### 春の全国交通安全運動

とき≪4月6～15日 スロガン≪点めつだ 一度止まって次の青 運動の重点≪子どもと高齢者の交通事故防止▽飲酒運転の根絶▽すべての座席のシ

トベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底▽夕暮れ・夜間の歩行者と自転車の交通事故防止 ※4月10日は「交通事故ゼロを目指す日」です。市民の皆さんが交通ルールを守り、ドライバーも、思いやりを持った運転で交通事故に注意して行動しましょう。

④ 交通安全対策課

### くらしの便利帳

市外からの転入者向けに、本市の制度や情報などを説明した冊子「くらしの便利帳」を作成しました。転入者以外の希望者にも配布します。場所≪市役所1階玄関案内、各支所、各行政センター

④ 総務部総務課

### 市民公益活動団体の人材育成を支援

NPO法人やボランティア団体など市民公益活動団体が、団体の活動活性化を目的に、研修などへメンバーを派遣する場合、その費用の一部を補助します ※募集要項は、市ホームページ、させばNPO・ボランティア支援ネットにも掲載しています。詳しくはお尋ねを。

④ 市民協働推進室

市役所各課へは代表番号☎24-1111からおつなぎします。

## 人権

### シリーズ

さまざまな人権 あらゆる人の人権 社会の変化により、これからは新たな人権問題が表面化してくることが考えられます。例えば、性同一性障害がある人や同性愛者など、性的指向性にかかわる人権の課題があります。社会では、さまざまな考えを持つ人々が暮らしています。私たち一人一人が、社会を構成する一員として認め合い、あらゆる人の人権に配慮していくことが大切です。

④ 人権啓発課

FM長崎 ラジオCMでおなじみの  
**パーツライン タクシマ**です。  
長崎県佐世保市大塔町1245  
TEL 0956-33-1532

《1973年から視力回復ひとすじに》  
**ナガサキ 視力回復センター**  
TEL (0956)25-4866 佐世保市下京町9-1

当センターでは視力低下予防と回復の為に、水晶体操法を取り入れています。お気軽にご相談下さい。

■受付時間 ◎火～土/11:00～18:00 ◎日曜日/10:00～15:00  
■定休日/月曜、祝日※時間外でも予約受付しております。